

ワクチン集団接種先行実施会場への コミュニティバスの運行について（報告）

見沼区と岩槻区のコミュニティバスを令和3年6月13日（日）に臨時運行したので報告するもの。

（臨時運行に至った経緯）

- ・現在、新型コロナウイルスワクチン接種に係わる集団接種会場を、市内10区役所に開設している。
- ・これら集団接種会場のうち、見沼区役所と岩槻区役所は令和3年6月13日（日）から先行実施。
- ・先行実施を行う見沼区役所及び岩槻区役所への移動手段を早急に確保する必要が生じたため、既存の補助事業を活用し上記2区においてコミュニティバスの運行を行った。
- ・運行に際しては、既存の運行内容（運行時間、運行ルート、運賃など）を変えずに**全ての方が利用可能な公共交通**として実施。

（参考）

なお、令和3年6月19日（土）に開設した全10区の集団接種会場への移動手段については、新型コロナウイルスワクチン接種の所管課で移動手段確保の準備が整ったことから、**ワクチン接種を目的とした方が利用可能なワクチン接種専用バスとワクチン接種シャトルタクシー**を運行中。

（1）運行概要

- ・運行区 見沼区、岩槻区
- ・運行日 令和3年6月13日（日）
- ・運行時間 通常（平日）の時刻表と同様
- ・運行ルート 通常（平日）の運行ルートと同様
- ・運行事業者 通常（平日）の運行事業者と同様

見沼区：国際興業株式会社、岩槻区：東武バスウエスト株式会社

（2）利用実績

		見沼区	岩槻区	備考	
				R2実績（人／日）	
6/13 （日）	人数	20人／日	25人／日	見沼区 158人／日	岩槻区 183人／日
	運行便数	24便	24便	24便	24便
	1便当たり 利用者数	0.8 人／便	1.0 人／便	6.6 人／便	7.6人 人／便